

## 有限会社スマイルを認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第8号として、有限会社スマイルを平成23年11月7日付けで認定しました。



認定マーク「くるみん」

平成23年11月22日の認定通知書交付式において、加藤局長から認定通知書の交付を受ける有限会社ラックの山田代表取締役（右）

### 有限会社スマイルの取組の概要

#### 1 行動計画の期間

平成18年11月1日～平成23年10月31日（5年間）

#### 2 行動計画の目標

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

① 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児所の設置

② 計画期間内に、育児休業の取得率を70%以上にする

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

③ 有給休暇の取得を促進する

#### 3 取組結果

① 事業所内託児施設（スマイル保育園）を設置（平成20年5月より運営開始）

② 計画期間内に育児休業取得率100%を達成（男性1名、女性5名）

③ 有給休暇取得促進のための管理職研修の実施

（実績：平成22年度 63%）